

農林漁業者の6次産業化を応援します。

6次産業化って？

農林漁業者が、農山漁村に潜在する「地域資源」を有効活用し、生産・加工・流通（販売）を一体化したり、2次・3次産業と連携したりして、地域ビジネスの展開や新たな産業を創出して「付加価値」を生み出し、所得の増大を図るものです。



こんな時は、ご相談ください。
6次産業プランナーが、皆さんの6次産業化の計画づくりから事業化まで一貫してサポートします。

問 九州農政局
経営・事業支援部事業戦略課
電話 096-211-9319

※6次産業化に関する情報は農林水産省ホームページに掲載しています。
[<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/6jika.html>]

山都町観光案内所

ギャラリー喫茶 ルポン

☎72-1054

～8月ギャラリーのご案内～
「松原 史奈 書道展」
8月2日(木)～8月30日(木)

高校から大学時代、書道専修コースで学んだ作者が制作した作品15点を展示します。
ぜひ、ご覧ください。

林業関連の作業中の事故が多発しています

県内では今年に入って、林業に関連する事故が多数発生しています。

【発生事故の概要】

発生年月	事故の概要
H24.3	2人での間伐作業中、相方が伐倒した木の穂先が被災者頭部に激突し重傷
H24.3	4人で伐採を行う地拵えの作業中、他の作業者が斜面上部で伐倒した木が滑落、被災者を直撃し死亡
H24.3	1人での竹林の伐採・集材作業中、林内作業車のウインチに伐採竹を引き上げていたところ、道路法面と作業車に挟まれ死亡
H24.4	長さ12mのカシの大木を伐採していたところ、伐採木に巻き込まれ死亡
H24.4	被災者がバックホウで土砂を掘削していたところ、付近にあったスギの木が突然倒れ、被災者を直撃し死亡

3つの約束

木の伐採などの作業を行う場合は、次の3つの約束を守り、くれぐれも安全な仕事を心がけましょう。

- 約束1 作業を行う際は必ずヘルメットをかぶる
- 約束2 作業は必ず2人以上で行う
- 約束3 作業はお互いの安全な距離を確保して行い、斜面での上下作業は絶対に行わない

「ひと声」かけましょう

危険な作業を行っている人を見かけたら、「ヘルメットをかぶったほうが良いですよ」「その作業は危ないですよ」と勇気を持ってひと声かけてください。
勇気あるあなたの「ひと声」が命を救います。

夏場の作業は「ハチ」と「熱中症」に気をつけて 予防対策をとって、安全な作業を心がけましょう

ハチに刺されないために

- ・巣の近くで作業しない
- ・長袖、長ズボンなど適切な服装で作業をする。また、黒っぽい服装は避け、できるだけ白色系の服装にする。
- ・ハチの殺虫剤スプレーを携行する。
- ・防蜂手袋、防蜂カバーなどを着用する。

熱中症を防ぐために

- ・ヘルメット、帽子の着用、頭を長時間露出しない。
- ・こまめに水分補給する。たくさん汗をかいたら塩分補給も忘れずに。
- ・日陰を利用して適度な休息をとる。

保健センターだより vol.13



事前にご連絡いただければ、地域の老人会や、集落での会合に介護予防運動サポーターが直接出向きます。是非、お気軽にご利用ください。

各地区代表連絡員です。

- 清和地区 山下 継明様 (82-3546)
- 矢部地区 水野 禮子様 (72-1050)
- 蘇陽地区 佐藤ひろ子様 (83-0422)

運動サポーター出前教室
健康長寿は一日にして成らず

高齢化社会を迎えました。私たちは病気だけではなく、加齢による心身機能の衰えと戦っていかねばなりません。町では平成22年度に介護予防運動サポーターを養成しました。これは高齢者がその心身機能の衰えを少しでも緩やかにして、介護を必要としないように、高齢者向けの運動を普及するボランティアで、昨年度は老人会への普及活動を行いました。

今年度も「無理せず、できたしこ、続けらるるこつ」を合い言葉に、運動サポーター出前講座を実施します。身体を動かし、筋力をつけ、脳トレに取り組み、老後への「生き生き健康貯筋」に努めましょう！



山都警察署・署協議会だより

山都警察署 TEL72-0110

熊本県警のホームページ
<http://www.police.pref.kumamoto.jp/>
管内の犯罪・交通事故の発生状況、
県警からのお知らせ等が掲載中です。

第1回山都警察署協議会開催



6月22日、山都警察署において署協議会を開催しました。警察署から管内の犯罪・交通事故の発生状況、災害対策などの説明、山都署と同規模の警察署との比較や、警察業務に関するメールサービスの説明を受けました。また、今回は、山都署青年警察官と意見交換会を行い、予定時間を大幅に延長するなど、活発な協議会となりました。

協議会を終えて

台風の時期を迎え、多雨によるがけ崩れやため池など危険箇所を調査することも警察の重要な仕事であることがわかりました。今後も委員の方にお気軽に警察業務に関するご意見・ご要望をお寄せください。

審議事項

- ・今年に入り、管内で飲酒に絡む交通事故が3件発生し、うち1件は逮捕者が出ている。
- ・交通事故抑止のため、国道を中心に、主に速度違反の取締りを強化する。
- ・車両（原付、自転車含む）の運転中はイヤホンをしてはいけない。
- ・事前に署に案内を出せば、地域の会合や保護者会における防犯講話の実施が可能である。
- ・不審なメールは開かず、返信もしないこと。
- ・犯罪情報に限らず、危険箇所などを警察に連絡することも重要である。
- ・安全・安心な山都町づくりのためには住民の協力が不可欠である。 など

犯罪・交通事故発生状況

事件・事故	24年(1～6月末)
刑法犯	24件(19件)
人身交通事故	14件(20件)

※○内は昨年同時期の発生件数

平成23年度交通安全標語コンクール 入選作品 (山都地区交通安全協会主催)

助手席の あなたも守ろう 交通マナー (浜町 緒方恵美子)
こらよかね～ フィットしとるね このベルト (矢部小6年 立田永遠) (学校名・学年は当時)